

千葉市 手をつなぐ育成会だより

第 171 号
令和 5 年(2023)11月 9 日
千葉市手をつなぐ育成会
会長 成田 智子
千葉市稲毛区作草部2-4-5
でい・さくさべ 2 階
TEL・FAX 043-206-4050
✉ chibacity-hands@ikusei-kai.jp

『我が子の権利を知る』 ～本人の意思と自己決定を 尊重するために～



佐久間 水月氏

9月7日(水)、でい・さくさべにて、弁護士 佐久間水月氏をお迎えし、『我が子の権利を知る』～本人の意思と自己決定を尊重するために～についてご講演いただきました。参加者は50人でした。

佐久間氏は様々な形で障害者支援の活動をされていますが、でい・さくさべの第三者委員として、毎月「お話し会」を実施いただいています。

はじめに「人権」理念(BE) &日々実践(DO)

お話し会では、『自分のお話を聞いてくれる人』になることが重要」で、利用者さんにとって普通に話せる雰囲気を作っています。大切にされる権利・自分自身を大切にする権利を尊重

するとという「人権」理念(BE)を大切にし、そのために試行錯誤しながらもプロセスを大切に、ご本人と関係者との橋渡し、つなぐ、といった日々の実践(DO)を繰り返しています。

知的障害児・者の自己決定支援ハンドブック

新宿区手をつなぐ親の会発行の「イキイキ生きる私の大切な権利」では、人生の主人公として生きるための26権利について書かれています。

「あなたも大切、私も大切」という敬意を持つこと。「私のことは私に言わせて、私が選びます」という意思を表明すること。「悲しいこと・苦しいことをさせません。やめて・いやだと言います」という虐待の禁止など。

みんなの暮らしの中にも「権利」があり、それが守られている生活では、あなたも私も大切にされます。お互いを大事にし、認め合うところから「権利」のある生活が始まります。

『我が子の権利を知る』 ～本人の意思と自己決定を 尊重するために～



本人たちへのメッセージ

一人一人がみんな大切な存在です。自分自身を大切にすること、好きでいること。周りのみんなのことも大切にすること。将来のこと、自分に関することは自分で選んで自分で決めること。困ったことがあったら、自分のペースで出来事や気持ちを伝えて相談することが大切です。

毎日の小さなことを大切に

毎日の生活自体が、人格の基盤になります。学び・体験・挑戦を積み重ね、その中で失敗したり、何かを自分で決めたりする経験をさせることが大切です。

また、声に出せない思い、言葉にならない思いを読み取り・読み解く・聞き取ることで意思決定支援につながります。楽しくコミュニケーションを取り、何気ない普段のやり取りを大切にし、本人不在の支援をしないことが大切です。また、お金の大切さを教えることも大切なことです。

今、親が取り組むべきこと

我が子に対し、様々な願い・希望・心配があると思います。だからこそ知識の習得や情報収集が重要になります。早めにビジョンを持ち、ある程度の貯蓄・収支管理など出来る準備をし、ネットワークを広げ、本人の応援を作っていくことが大切です。成育歴、アルバムを作ることも我が子を伝えるために良いでしょう。

また親は親、子は子、別の人格であることを意識し、少しずつ「子離れ」をしていきましょう。医療・福祉とつなげ、今のうちに自分以外の支援者をたくさん見つけておきましょう。

参加者からは、佐久間先生の明るく楽しいお話は、とても分かりやすかった、これからは子供との会話をもっと大切にしたい、子育てのヒントをいただいた、などの感想が聞かれました。

(広報部 御代)

啓発活動 温かい将来を願って

7月3日(月) 7時から8時30分
JR千葉みなと駅海側ロータリー付近で啓発活動を行いました。千葉県健康福祉部福祉推進課、千葉県中央障害者相談センター、千葉市障害者自立支援課、千葉障害者就業支援キャリアセンター、障害者・就業センター千葉障害者キャリアセンターの方々、花見川区、稲毛区、若葉区、美浜区、中央区の障害者基幹相談支援センターの方々、育成会からは元副会長の長谷川悦子さん、西村が参加しました。

『障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例』に基づく、相談先が記載されたティッシュ450枚、障害者差別解消法チラシ500枚、ヘルプカードチラシ250枚を配布しました。蒸暑い日でした、通勤、通学で足早に駅に向われる方、犬の散歩やウォーキングでたまたま通りがかった方、こちらの声がけに足を止めて、チラシに目を落とし受け取って下さる方、ありがとうございました。

娘は高校2年生、保育所、小学校、中学校と地元に通い、先生、同じ学年



この先娘が社会の一員になり日常的に公共交通機関を使う日が来るかもしれません。娘と同じ様に支援級、支援学校で育った子達が電車、バスを使う。誰かの迷惑になってしまったり、誰かに助けを求め無くては、乗り越えられない問題が起こる時もあるかもしれません。そんな時に娘の地元の子達が娘達に接してくれた様に、温かく見守ってくれたら。そんな将来を思いながら、啓発活動に参加させて頂きました。

(広報部 西村)

◆千葉市立海浜病院について

千葉市では千葉市立海浜病院の老朽化への対応として、現病院の機能を基盤とした新病院を移転新築することになりました。

育成会では、新病院整備基本計画、基本設計の概要説明会に昨年、10月に出席しました。場所は千葉市美浜区若葉3丁目1番27、1番41の一部、幕張総合高校の隣となります。開院予定は、令和8年春頃です。

編集後記

◆高等部の息子は、通学バスで学校に通っています。が、先生からは、進路の幅が広がると、自力通学を勧められています。うちには幼児もいるのでいつ通学の練習をするか、悩みどころ。一人での通学は不安ですが、とりあえず挑戦させようと思います。(広報部 野口)

◆高2の長女。どうやら「推し活」に目覚めたらしく「LIVE映像を見た時からテレビをつけて」とお願いするように。画面をじっと見つめる目は真つ直ぐで真剣。嫌がるお風呂も推しの曲と一緒に歌いながら入ってくれます。母は大助かりです。(広報部 齊藤)

この広報紙は「赤い羽根共同募金」の助成により発行されています。

育成会のうごき		7月～10月
7月3日	千葉みなと駅啓発活動・チラシ配布(P.4)	
"	研修会「我が子のライフステージを考える Part2」(P.1)	
12日	養護教育センター運営協議会	
13日	令和5年度千葉市障害者社会参加推進協議会	
23日	令和5年度第1回千葉市地域自立支援協議会全体会	
24日	要望書懇談会(P.3)	
25日	全育連「27団体・急激な物価高騰や賃金上昇を踏まえた緊急要望」衆議院議員宛提出	
"	千葉市障害者等日常生活用具給付等種目検討会	
9月5・11・13・15・27日	各区おしゃべり会	
6日	研修会「我が子の権利を知る」～本人の意思と自己決定を尊重するために～(P.1)	
11日	千葉県育成会権利擁護委員会	
"	千葉市障害者施策推進協議会	
12日	稲毛区支え合いのまち推進協議会	
14日	令和5年度心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター審査委員会	
"	福祉講話(キャラバン隊から)	
15日	こども基本条例検討委員会	
25日	千葉市療育センター大規模修繕説明会	
10月4・18日	話そう会(せいかつ委員会)	
5日	第1回だれもが遊べる広場づくりワークショップ	
9日	こども基本条例検討委員会	
13日	特別全国障害者スポーツ大会千葉市代表選手団結団式	
29日	全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会60周年記念事業「親の本音・きょうだいの本音」シンポジウム	
30日	千葉県育成会権利擁護委員会	

千葉市手をつなぐ育成会だより171号 1 令和5年(2023)11月9日

千葉市手をつなぐ育成会だより171号 4 令和5年(2023)11月9日

我が子のライフステージを考えるⅡ

～成年後見制度の基本と活用事例から学ぶ～

令和5年7月3日(月)でい・さくべにて佐藤滋洋氏：(福)千葉市手をつなぐ育成会常務理事、でい・さくべ所長：をお迎えして「我が子のライフステージを考えるPartⅡ」の研修会を行いました。成年後見制度の基本と活用事例についてお話を伺いました。55人の参加がありました。

【成年後見制度について】

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって、判断能力が十分でない人を保護する制度で、平成12年に導入されている。区分は「法定後見」と、本人の判断能力が不十分になった時に、本人が予め結んでおいた任意後見契約にしたがって任意後見人が本人を援助する「任意後見」がある。



今回は「法定後見」について学んだ。家庭裁判所への手続きは「申し立て」と呼ばれ、「後見」「保佐」「補助」の3類型の中のいずれかを選んで行う。決定を「審判」と呼ぶ。費用は諸々の手数料の他、医療機関による診断書料(約1万～2万円)の他に、「鑑定料」(約10万以下)等が必要。成年後見制度の鑑定が出来ない医療機関もあるので事前に調べておいた方が良い。



申し立てに必要な書類は12項目(類型が後見の場合)があるが、事実をそのまま書けば良いので難しくない。この中で「本人情報シート」は後見人にとって本人を知る重要な情報なので、客観的に必要な情報を書く為に、親以外の本人をよく知る人に記入してもらうのも良い。どんなに重い障害がある人にも時間をかけ説明をして、後見人を付ける事への同意を求めるプロセスを踏む事はとても大切な事である。

申請後、家庭裁判所による調査、審判、不服申し立て期間(2週間)を経て審判が確定し、初めて後見人は実際に動くことができる。

成年後見人の役割は、生活状況の確認や障害福祉サービスの手続き等の「身上保護」と預貯金や不動産、生活

住み慣れた地域で暮らし続ける

第10回話そう会開催

10月4日(水)、若葉保健福祉センターにて「住み慣れた地域で暮らし続ける」をテーマに、参加者同士の意見や情報交換を行いました。参加者9人でした。

放課後等デイサービス、進路について、通所先での活動、送迎について、グループホームや入所先での生活、計画相談、移動支援の利用について、親なきあとのこと、遺言書や成年後見を

要望書 提出しました

令和6年度予算編成および障害福祉計画に関する要望書を7月14日、千葉市に提出し回答をいただきました。

1 障害者グループホーム等支援ワーカー設置のお願い

【回答】本市においては、支援ワーカーの役割を、当課や各区の障害者基幹相談支援センターが担っております。配置については他の圏域での実施状況を踏まえ、慎重に判断して参ります。

2 ガイドヘルパー養成研修のお願い

【回答】移動支援のサービス提供者は障害福祉サービスにおける居宅介護等に必要資格要件に加え、国の「移動支援事業実施要領」において「サービスを提供するに相応しい者」として実施

どうするか、などのお話が出ました。悩みごとや疑問などに対しての意見交換では多くの気づきが生まれました。

制度ではないお付き合いやご近所の方

に知っていたくことの大切さ、地域生活とはどのようなことなのか、会員みなさんと共有ができ、育成会ならではの話そう会となりました。

(会長 成田)



主体が認めた者」とされていることから、本市では、移動介護従事者の養成研修として都道府県知事が認めた研修の修了者を要件としており、今後当該取り扱ひの継続を予定しています。

3 親なき後や将来を見据えたプラン・災害や緊急時を想定した利用計画作成のお願い

【回答】市内には相談支援専門員が十分とは言えない状況であり、まずはサービス利用計画作成等、法で定められた事業のニーズを充足することが重要であり、事業所が相談支援専門員を新たに雇用するなどした際に補助を行うことで計画相談支援の質と量の向上を図ることを進めて参ります。尚、要望のあった視点をもって計画作成に努

費の管理や、相続の手続き等の「財産管理」に大別され、多くの役割を担う事になるが、身体的介助、身元引受人、医療同意等担えない事もある。これらの事は家族で話し合い、書き残しておく事が大事。又、本人の意思に反した転居や施設入所、死後処理も後見人は担うことができない。

現行の制度では後見人は一度選ばれたら変わることができないが、民法の見直しが行われており、今より利用しやすい制度になる見通しである。

成年後見人の報酬は、被後見人の財産から家庭裁判所が決め、月額1万円から2万円程度が多い。

【事例から思うこと】

後半は佐藤所長が前職の「地域生活

「教えて！障害基礎年金」勉強会

6月27日(火)こども委員会担当で「教えて！障害基礎年金」の勉強会を行いました。

参加者は31人と、施設職員5人の参加でした。

当日は、全国手をつなぐ育成会連合会のDVD「教えて！障害基礎年金」を視聴。前半は障害基礎年金の基礎部分について、後半は社会保険労務士の渡部伸氏の解説がありました。その後会場からの質問に対して、成田会長を含め、申請経験者3名より回答をいただきました。申請経験者の方からの話は受給申請する際の注意点ややすく、参考になるものばかりでした。

勉強会後のアンケートでも、「経験者の方の貴重な意見が聞けて良かった」「改めて、わが子の記録の大切さを感じた」などの感想が寄せられました。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

(広報部 宮本)

4 災害時について

避難者カードを日頃から用意しておくことで被災時の記入を少なくしたい

【回答】市のホームページで公開している避難所開設・運営マニュアルからご活用ください。

避難所以外での避難の際の避難者カード提出・物資やサポートについて

【回答】市の指定避難所は地域における情報伝達や物資配給の拠点であり、在宅避難や車中泊避難の方も、避難者カードを避難所に提出することで物資の配給等を受けることができます。避難者カードの提出は状況に応じて代表の方が取りまとめて提出していただいても構いません。

拠点の福祉避難所への避難方法

【回答】現在のスキームでは拠点の福祉避難所へ直接避難することはできません。ただし移動による心身の状態の悪化や特別な設備が必要である方など直接避難が望ましい方が一定数いることも課題として認識しており、現在、仕組みの検討を行っております。

5 家族更衣室整備のお願い

【回答】千葉市中央コミュニケーションセンターについて令和7年度よりの減築大規模改修工事に伴い、ご家族や異性の介助者が一緒に利用できる多目的更衣室等の整備について検討して参ります。

(会長 成田)

経験が大事

あんしん委員会非常食体験会

6月25日(日)、ふれあいの家(美浜区高浜)で開催され、娘と参加してきました。参加者は親子合わせて29人でした。初めての場所に少し不思議そうな顔をしていましたが、こだわりは特に無いのでスムーズに会場入り。実際の非常時には初めての場所に行くことが想定されるのでこれも一つの経験。所属委員会主催ですが、一部の方々がスタッフとして先に準備を進めて下さり、説明の後、数種が盛りつけられた紙皿が配られ、娘と一緒に試食。想像より美味しく食べられました。

他にも色々な非常食品や避難時に使える収納付きベストやヘルメットの見本も用意して頂き、実物に触れる事も出来ました。非常食、非常時用品と一言で言っても昔に比べ本当に色々とバリエーションもあり、改めて近くの店をもっと気にして探してみようと思いました。

(あんしん委員会 村田)

